

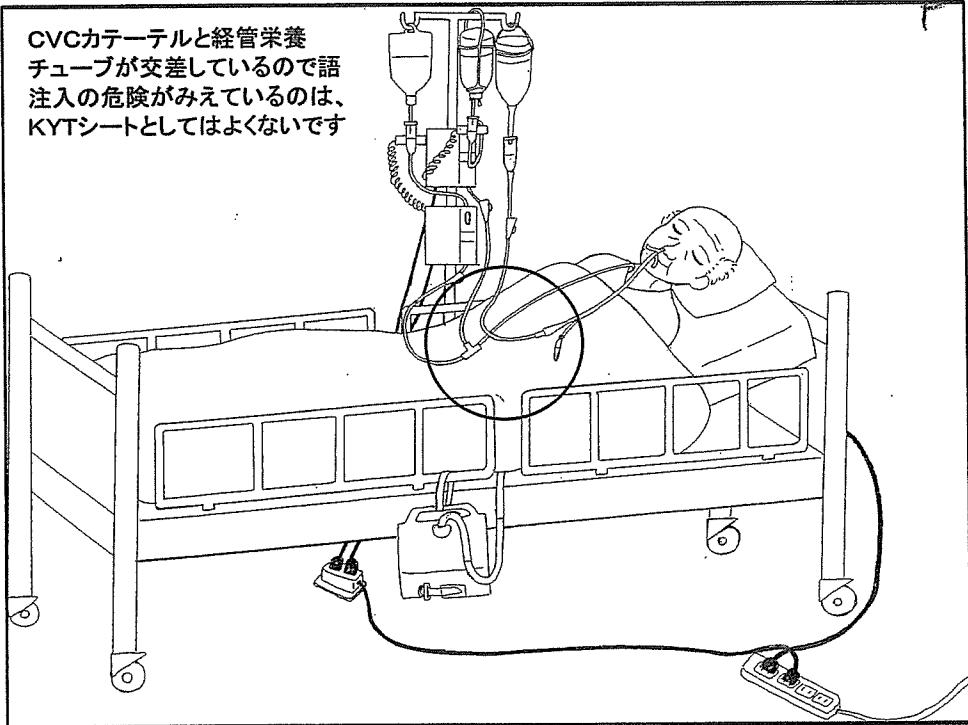
3. KYT教材シート アラカルト

【状況】

あなたは、雨の高速道路を走っています。写真は運転席から見たもので、追越車線を前車に続いているところです。このまま前のワゴン車に続き、走行車線を走る左側のトラックを追い抜こうと思います。

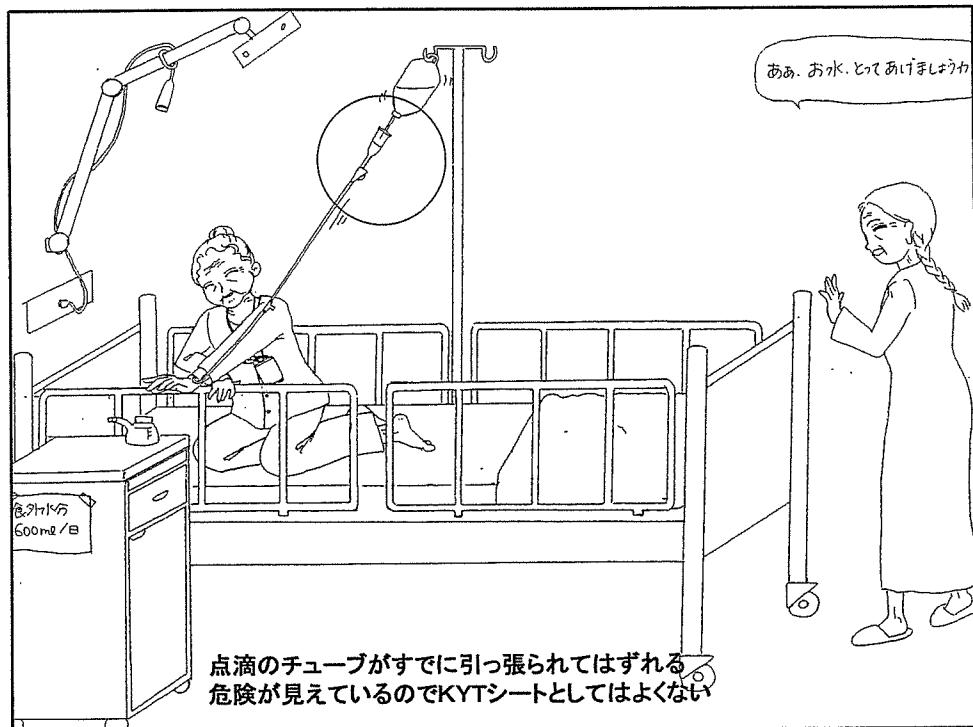


CVCカテーテルと経管栄養
チューブが交差しているので誤
注入の危険がみえているのは、
KYTシートとしてはよくないです

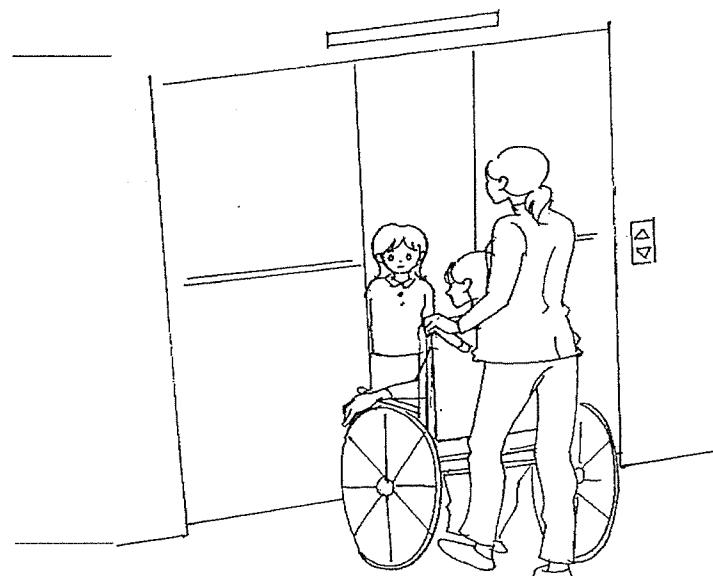


ああ、お水、ひてあけまじうか

点滴のチューブがすでに引っ張られてはずれる
危険が見えているのでKYTシートとしてはよくない



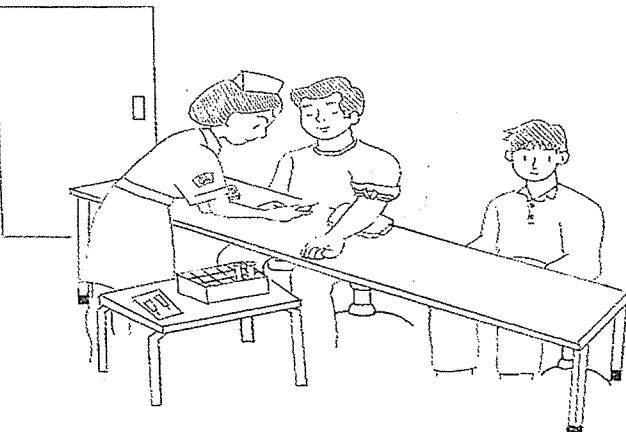
【状況】あなたは、車椅子に患者さんをのせて検査室へ行くところです。



見慣れた風景
ですが、ある行
為があると危険
が発生します。
どんな危険？

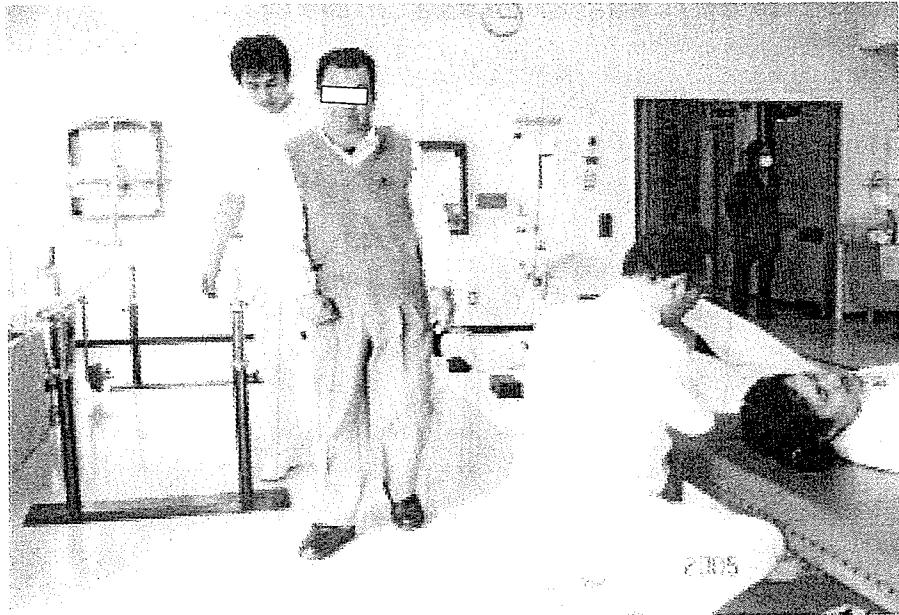
では、その対策
はどうしますか？

【状況】あなたは、採血をしようとしています。



どんなことに注意しますか？ 医療スタッフとして専門的に危険を予知すべきことは？

【状況】あなたは、右片麻痺患者さんの歩行訓練を行っています。



・後ろを向いている理学療法士が何かをとろうとして振り向いたとき、歩いてきた患者さんをさえぎってぶつかり、患者さんが転倒する。

・しゃがんでいる理学療法士が後ずさりをして通路をふさいでしまったので、患者さんはよけようとして体のバランスをくずして転倒する。

・ワックスがけをした床が、歩行練習するには滑りやすくなっていて、転倒する。

・歩行訓練中の患者の健側の左足が急にひきつけを起こしたので、患者は立位を保てず転倒する。

・右麻痺で歩行練習中の患者がよろけて後ろ向きでしゃがんでいる理学療法士の上に倒れかかり、リハビリ中の患者の腕に衝撃が加わった。

KYTシートとしては良いシートです

4. まとめ

医療現場におけるKYTの活用法として

- どんなKYT教材シートを使用するか
 - ・イラスト、写真、ビデオ、その他
 - ・描かれている内容
- 誰を対象にKYTを実施するか
 - ・新人
 - ・熟練者
 - ・分野別
- KYTリーダーへの教育の必要(有効なトレーニング)

NDP 平成 16 年度研究報告書

危険薬の誤投与防止対策 NDP Best Practice

輸液ポンプ、シリンジポンプの操作・運用・管理方法の
標準化と教育

平成 17 年(2005 年)4 月

杉山良子(武藏野赤十字病院 医療安全推進室 専任リスクマネージャ)
笹原啓子(前橋赤十字病院 看護部 看護師)
菊地弘樹(前橋赤十字病院 医療の質管理課)
河野龍太郎*(東京電力株式会社 技術開発研究所 特別研究員)

*NDPアドバイザー

目 次

1. はじめに

2. 医療機器を使用した安全な与薬

2. 1. インシデント事例

2. 2. 安全確保の基本的考え方と医療システム

2. 2. 1. 安全を設計の段階で組み込む

2. 2. 2. 機械と人間の品質保証

2. 2. 3. 変化への対応

2. 2. 4. 医療システムの場合

2. 3. 考えられる解決策

3. 現状調査

3. 1. 調査にあたって

3. 2. 調査研究へのアプローチ

3. 3. NDP 参加病院のアンケート調査結果

3. 4. 観察に基づく調査

3. 5. 輸液ポンプの現状

4. 問題点の整理

4. 1. P-mSHEL による問題点とエラー誘発要因の整理

4. 2. 問題点のまとめと対策の方向性

5. 解決のための取り組み

5. 1. ポンプの安全操作対策

5. 2. 実技教育方法

6. 全体の考察

7. 今後の取り組み

謝辞

参考文献

付録

1. はじめに

1999年 の患者取り違え事故を契機として、国民の医療安全への関心が高まっている。このため厚生労働省は、今後の医療安全を一層推進するために、医療安全推進室を設置し、インシデントの積極的な収集を開始した。これまでに数万件のヒヤリハット事例と重要事例が報告されている。このインシデント報告に占める医療機器の関係した割合は全体に比較するとわずか¹ではあるが、今後、医療行為における機器の利用はしだいに増え、それに伴いインシデントの数も増加してくるものと予想される。

治療方法が高度化し薬物が多種多様となってきている中で、注射による薬物投与に輸液ポンプ・シリンジポンプ（以下ポンプと言う）を使用する機会が、非常に増えている。ポンプを使うことにより薬物の投与量や時間を精密にコントロールすることができるというメリットがあるが、その反面ポンプ操作ミスをすると、患者に重大な影響をおよぼし、インシデントやアクシデントを引き起こす可能性がある。特に、微量注入薬液として使用される薬物には、危険薬といわれるものが多く、ひとたび誤操作により過量投与が発生すれば、生命への危険に直結する可能性が高い。

本稿では、最初に安全なシステム構築にはどうすればよいかについて、ヒューマンファクター工学をベースにした一般的な考え方を紹介する。次に、具体的にこの考え方を実践するにはどのようにすればよいかを輸液ポンプ・シリンジポンプを事例として検討したので報告する。

¹ 各医療機関の自発的な報告であるため、この割合は実態を表しているとは限らない。

2. 医療機器を使用した安全な与薬

2.1. インシデント事例

以下の事例は、ヒヤリハット・リポートとして報告されたものである²。

〔事例 1〕

ある病院で医師がシリンジポンプを使って薬剤を 30ml/h で注入した。30 分後、患者の様子を見に行ったところ、シリンジポンプの表示が、3.0ml/h にセットされていることに気が付き、直ちに修正した。

〔事例 2〕

集中治療室において塩酸モルヒネ 100mg + 生食水 50ml を、シリンジポンプによって 2.0ml/h で注入していた。午前 3 時半にシリングを交換した。その後、朝 8 時ころ、患者の疼痛が増強したため、150ml/h で 1 分間のローディングを行った。その後、再び、2.0ml/h にセットした。この時の残量は 37ml であった。8 時 17 分、別な看護師が別な要件で訪室した時、シリングの塩酸モルヒネが 0ml になっているのに気が付いた。アラームは鳴らなかった。見るとシリングの押し子がはずれていた。何分間で残りが注入されたか不明であるが、17 分間以内で塩酸モルヒネが 74mg 注入されたことになる。

〔事例 3〕

患者はカコジン D を 12ml/h で血圧保持していた。8 時に残量 12ml、注入速度 12ml/h を確認した。8 時 45 分に看護学生が訪室するとシリングポンプが停止しており、注入速度も 0ml/h になっていた。直ちに指示量を再開した。バイタルサインには変化は見られなかつた。主治医に報告し様子観察となつた。使用していたシリングポンプのアラーム音が鳴らず故障していた。4 時に薬液を更新した時にアラームが鳴らないことに気が付いていた。

以上のインシデントは、医療従事者にとっては日常業務の中で一度は聞いたことのあるごくありふれた事例であろう。しかし、これらはある別な条件が加わっていれば患者に重大な影響を及ぼしていたと考えられるものである。輸液ポンプやシリングポンプの事例、薬剤の取り違え事例はその事例の枚挙に事欠かないくらい多発している。

医療システムでは、なぜこのようなことが繰り返し発生するのであろうか。以下、主に、医療機器と医療従事者の関係に焦点を当てて考察する。

2.2. 安全確保の基本的考え方と医療システム

安全な医療システムを考えるために、まず、航空や原子力分野では常識となっている安全なシステムを構築するための考え方を紹介する。

今日の産業システムの多くは、専門知識を持った多数の人間と、目的を達成するために設計された機械やその他の機材類で構成されている。原子力発電システムや航空機は、複

² 報告された内容は少し変更してある。

雑な機械と人間で構成されているためヒューマンマシンシステムと呼ばれている。医療システムは産業システムほど大型で高度な機械が中心となったシステムではないが、一種のヒューマンマシンシステムである³。今後、高機能な医療機器が多数導入されると考えられ、医療現場において機械の占める割合が大きくなることが予想される。

システムが安全を第一とし、効率よく目的を果たすためには、まず、(1) 安全確保のための仕組みが設計の段階で組み込まれていなければならない。次に、(2) システムを構成する人間と機械の品質が保証されなければならない。さらに、(3) システムに内在する危険性を常に監視、予測し、必要な場合は事故が発生する前に対策をとる仕組みがなければならない。

医療システムが他の産業システムと比較して不利なのは、まず、制御対象である患者は、壊れたシステムであり、それしか存在しない。これはあたかも飛行中にエンジンが故障し、飛行を続けながら整備士が修理をしなければならないようなものである。航空機の場合は、なんと着陸させることができれば、すべてを停止させ、ゆっくりと点検、修理することができる。しかし、人間ではシステムを全停止させるということは死を意味する。

2. 2. 1. 安全を設計の段階で組み込む

(1) 人間の特性を考慮する

設計の段階で考慮しなければならないこととは、システム解析を行い、予想される事故やトラブルには、設計の段階でそれらを回避する方法をシステムに組み込むことである。その基本は、トラブルの発生防止 (prevention) とトラブルの拡大防止 (mitigation) である。たとえば、原子力発電システムでは「10分ルール」がある。これは、緊急事態における人間の信頼性は一時的に低くなるという経験的、実験的事実から、事故やトラブルが起こった直後の 10 分間は人間の介在なしに事態が収拾できるように工学的安全装置を備えておく、という考え方である。また、航空機の操縦においては、一連の操作を暗記に基づいて行うと抜けたり (omission error)、別なものを操作したり (commission error) するといった人間の記憶に頼ると危険性が高い場合があるという経験的事実から、チェックリストを使って機長と副操縦士の間で確実な操作を行わせるように義務付けている。航空管制システムでは、人間の情報処理能力には限界があるので、一人の管制官の受け持つ航空機数を考慮した適正トラフィック量が決められている。これらはすべて設計段階で人間のエラー特性を考慮した例である。

(2) システムとユーザの訓練レベル

表 1 は、いろいろな種類のシステムとユーザ、および必要とされる訓練のレベルの関係を示している。表 1 の右に行くに従って専門的となり、必要とされる訓練のレベルが高くなっている[1]。

³ MRI や放射線照射装置などは小型であるが、高機能なマシンであるので医療におけるヒューマンマシンシステムの分りやすい例と言える。

表 1 システムとユーザの訓練レベル

システム	非常用	生活利便用	生活拡大用	専門職業用
例	非常口	電話、テレビ	車、レジヤー船舶	プラント、航空機
訓練レベル	直感	日常観察	使用訓練	使用訓練+理解訓練
ユーザ	子供、高齢者	一般成人	使用意志のある一般成人	職業人
知識レベル	better to know	need to know	must know	must know & understand

まず、誰でも使えなければならないシステムのレベルがある（非常用システム）。緊急避難用の扉やその出口を示す表示システムは、誰にでも直ちに理解されなければならない。高齢者などで視覚機能が低下している場合でも理解できる程度のものが要求される。訓練はまったく必要とされず、理解は直感的にできるようなものが理想である。もちろん、これはカルチャーフリーでなければならない。

次に、電話やガスレンジ、テレビなど日常生活に必要なシステムがある（生活利便用システム）。このレベルのシステムを使うユーザは、一般ユーザであり、平均的な成人ユーザである。使うには簡単な説明か、使っている人の操作を見て分かるという観察学習でマスターできる。

次は、日常生活をより便利にし、活動範囲を拡大するのを支援するシステムである（生活拡大用システム）。たとえば、自動車がある。自動車を運転するには運転するための訓練が必要である。必要最小限のトレーニングレベルがあり、これを満足しなければ利用することはできない。

最後に、航空機や原子力発電システムなどの産業システムがある（専門職業用システム）。このシステムを使うユーザは専門家である。したがって、使いこなすための深い知識が必要とされる。このため、高いレベルの訓練が要求される。使うための特別な訓練をある一定期間受け、ある一定の知識や理解の程度が要求され、その知識やシステム理解の程度が低い場合は当該システムを使うことは許されない。

これらの分類は概念的なものであるが、システム設計の場合に考慮しておくことである。強調すべきことは、システムの中には特定の人しか使えない、あるいは、十分な訓練を受け、使える能力のある人しか使ってはならないものがあるということである。

2. 2. 2. 機械と人間の品質保証

ヒューマンマシンシステムが安全に目的を達成するためには次の2つの条件が満足されなければならない。このどちらが欠けてもシステムは目的の達成が困難である。まず、機械の品質が保証なされなければならない。次にそれを使用する人間の品質保証である。

(1) 機械の品質保証

まず、機能的条件を満足しなければならない。すなわち、機器は設計通りのパフォーマンスを発揮しなければならない。このためには、正しく製作製造されるのは当然である。

さらに、定期的な点検が実施され、使用される時に正しく作動することが保証されなければならない。次に、使用環境の条件がある。どのような場所で使われるかが考慮され、機械が設計される時に考えられた条件下で利用されなければならない。

(2) 人間の品質保証

一方、医療機器を使用する人間側は、2つの条件を満足しなければならない。まず、身体的条件である。これは安全を要求されるシステムとしては当然のことである。精神的な障害があつたり、タスクを遂行するために必要な知覚レベルを満足しなければその業務についてはならない。

次に、機器を扱うにふさわしいレベルの知識や技能が必要である。表1で分かるように、ある一定レベルの技能を持っていることが保証されなければならず、そのためには安全に機器を使うのに必要な訓練を受けなければならない。

2.2.3. 変化への対応

システムは常に変化をしている。この変化は手順の改良や機械の更新といった現場に直結した変化の場合もあるし、そこで働く人の意識の変化、あるいは、システムを取り巻く経済的な変化などもある。まったく変化しないでシステムが運用されることはほとんどなく、常に社会的、技術的な変化をしているのが普通である。このため、安全なシステムは、安全を脅かすと考えられる変化を小さな段階で把握し、顕在事象となる前に対策をとらなければならない。最近では、組織上の問題についても事前に対策をとることが考えられており、J. Reasonはシステムに内在する危険性を常に監視、予測し、必要な場合は事故が発生する前に対策とるといった安全を確保するための情報に基づくシステム構築の重要性を述べている[2]。

2.2.4. 医療システムの場合

このような観点から医療システムを見ると、医療は安全をシステムで確保するという視点が不足しており、安全を確保するためにやらなければならないことが実施されていないことに気がつく。

(1) 医療機器使用に必要な訓練レベル

表1を参照すると医療機器はどのレベルの訓練を要求するのであろうか。使用する医療機器の種類に依存するが、少なくとも生活拡大用システムのレベルと考えられる。なぜなら、医療においては特に強調されるべきであるが、操作エラーは直ちに事故に結びつく可能性が極めて高いからである。本来は職業レベルと考えたいが、これは高度医療機器に限定されるであろう。一方で、シリンジポンプなどは構造を簡単にして、多機能性を持たせず、生活利便用システムのレベルにするという努力も考えられる。

(2) 機械と人間の品質保証

医療機器の品質保証とそれを操作する人間の品質保証は必須である。たとえば、事例3で分かるように、シリンジポンプのバッテリーは充電され、電源の供給が断たれてもある一定の時間、電力を供給できなければならない。もちろん、正確に作動することも重要で

ある。

一方、人間の側で言えば、医療は簡単に事故に結びつく行為が多い。したがって、精神障害や感覚器官の健全性が定期的にチェックされる必要がある。次に、業務遂行能力が保証されなければならない。たとえば、事例2では、操作方法だけでなく圧力に関する原理までもきちんと教育すべきである。

(3) インタフェース

事例1は表示の問題である。小数点や小数点以下の表示「.0」がエラーを引き起こしたものと考えられる。もっと分かりやすくする必要がある。また、事例2ではシリンジの押し子が確実に固定できる方法が機械的にできるはずである。これらはインターフェースの問題である。

表示では、いろいろな医療機器が同時に使われるということが考えられていないために、バラバラのシステムになっているところに問題がある。例えば、あるメーカーの医療機器は、重要なものを目立つように表示にしようという観点から、「オレンジ色」を利用して識別性を高めるという設計を採用した。たしかに、そのポンプだけを考えると色分けというアイデアはそれなりに評価されるものである。しかし、医療の現場を見ると、特に、ICUなどでは、一人の患者にたくさんの医療機器が利用されているので、さまざまなメーカーの種類の異なった機器が所狭しとならんでいる。このような場面で、ある一社の製品の色分けが独自の意味を持たせると混乱を引き起こす。つまり、ある一つのシステムだけを利用する場合は優れた色分けと言うアイデアが、多数の種類の異なる機器が利用されると、色分けの意味が失われてしまう。人間の記憶容量には限界があるために、すべてのメーカーの全ての機器のカラーコーディングを記憶しておくことは不可能である。緊急事態で患者のさまざまなパラメータが異常を示したとき、どれが異常を示しているのかよく分からなくなる。

2.3. 考えられる解決策

以上の考察から、考えられる対策は次の通りである。

(1) 医療機器の表示や操作方法を統一すること

たくさんの医療機器が現場で利用されているが、問題は、表示や操作が各メーカーによつてばらばらであるという点である。このことは医療従事者がこれらの機器を利用する場合は、それぞれの機器のマニュアルを読んで理解して使わなければならないということである。これははっきり言って無駄である。安全の観点からも効率の観点からも問題である。さらに医療従事者の労働環境は他の職種と比較すると時間的余裕がないという条件の悪さも考慮しておく必要があるだろう。

この問題を解決するには、医療機器の表示や操作方法を統一化することである。たとえば、自動車の操作を考えてみれば分かるとおり、ハンドル操作はもちろんのこと、ブレーキやクラッチ、シフトレバーのギア配置などメーカーによる違いはほとんどない。したがって、あるメーカーの自動車の運転に習熟すれば他のメーカーの車でも訓練なしで利用することができる。医療機器がここまで統一できるかどうかは別として、可能な限り統一することは重要である。

参考までに、原子力発電プラント制御盤には、大変参考になるインターフェースのガイド

ライン[3]があり、便利であり、それに従って設計すればよいという安心感もある。

(2) 医療機器とそれを使う人間が、使う能力があるように管理をすること

事例3でわかるとおり、医療機器が設計通りの性能を発揮するためには、点検項目と評価基準を設定し、定期的にメンテナンスすることである。これにはその点検を実施するとのできる能力を持った人間が実施する必要がある。自動車は車検制度があり、定期的に車を点検し、基準の合格することを義務付けられている。医療機器も同様に、たとえば2、3年ごとの点検を義務付けることが考えられる。この場合、点検する人もその能力のあることが保証されなければならない。

さらに、医療機器を使う人間について、心身状態の定期的チェックとタスク遂行能力のチェックをする必要がある。たとえば、ある看護師が眼科病棟から内科病棟に異動してきたり、内科病棟が基準とする能力のチェックが必要である。内科病棟でよく使う器材を、説明だけでなく、具体的に教育する仕組みを作ったり、OJT教育など、教育研修制度を充実させ、ある一定の能力があることを保証しなければならない。

(3) 医療機器や薬剤は使われる環境を考慮して開発すること

ヒューマンエラーは人間の持っている特性と人間を取り巻く環境が相互作用して引き起こされる[4]。したがって、医療機器の表示や操作方法、薬剤の表示については、その利用環境を十分に考慮して設計されなくてはならない。

少し前の話であるが、あるメーカーが医薬品の重要な注意書きを容器のフタに貼り付けた。利用者は使うときにフタを取るので必ずその注意書きを読むだろうと考えたに違いない。確かにそのアイデアは優れている。しかし、医療の環境は中断作業が頻繁に発生する状況にある。ちょうどフタをとって読んだ直後、他の作業を手伝い、その作業が終わって再び先ほどの薬剤を正しく利用するには、その注意書きをずっと覚えていなければならぬ。しかし、人間は状況によっては簡単に忘却してしまう。つまり、医薬品の表示を考える場合は、それがどのような環境で使われるのかも考えておかなければならぬ。

医療機器の表示の問題は、今日のヒューマンファクター工学や人間工学の知見を応用すればかなり解決され、医療従事者のエラーの数は減少すると予測される。

以上、医療機器を使用して、安全に薬剤を投与するための基本的考え方を、ヒューマンファクター工学の観点から説明した。引き続き、ポンプに関する現状調査を行い、このデータをベースに現状の制約条件の中で、現場でも実行可能と考えられる対策について具体的に検討したので報告する。

3. 現状調査

3.1. 調査にあたって

治療法が高度化し薬物が多種多様となってきている中で、注射による薬物投与の指示を受けて輸液ポンプ・シリンジポンプ（以下ポンプと言う）の医療機器を使用する機会が、非常に増えてきている。ポンプ使用により薬物の微量投与、投与量や時間を一定に保つこと等ができるが、その反面ポンプ操作ミスによるインシデントや患者死亡事故が引き起こされている。微量注入薬液として使用する薬物には、危険薬といわれるものが多く、ひとたび誤操作により過量投与が発生すれば、生命への危険に直結する。ポンプによる事故が報道され、看護師の不注意が原因と結論づけられるたびに、薬物投与を適正にかつ安全に実施するためのシステムや管理が、医療現場では一体どのようになっているのであろうかという疑問が浮かんで来た。

そこで、このような機器の操作ミスにはどのような事柄があるのか、何故このような事故が発生するのか、それらはどのようにすれば防止できるのか、の問題を解決するために、NDP（：医療の「質」実証プロジェクト）に参加の8病院の協力のもとに研究に取り組んだ。

3.2. 調査研究へのアプローチ

研究のアプローチとして、まず、ポンプ使用の実態およびその背景を把握することにした。そのため、まず、ポンプ類に関する事故やインシデントの調査のために、「経験に基づく調査」、「観察に基づく調査」「輸液ポンプの現状調査」という考え方の下で、以下の3つの実態調査を行った。

- (1) ポンプを操作する看護師の知識と経験をアンケートにより調査する。
- (2) ポンプ操作をVTRに撮って観察調査する。
- (3) 各施設のポンプ台数等機械の現状を調査する。

以下、順番に報告する。

3.3. N D P 参加病院のアンケート調査結果

3.3.1. 調査目的

N D Pに参加している病院の主にポンプ類を直接操作している看護師に対して、知識や経験について質問して、実態を把握すること

3.3.2. 調査期日 2003年9月

3.3.3. 調査対象 N D P 参加、C グループに参加している 8 病院の看護師

表2 参加病院とアンケート回答数

病院名	アンケート回収数
東北大学病院	265
成田赤十字病院	162
回生病院	100
前橋赤十字病院	365
佐久総合病院	357
国立仙台病院	117
神鋼加古川病院	122
武藏野赤十字病院	356
合計	1,844

3.3.4. アンケート集計結果

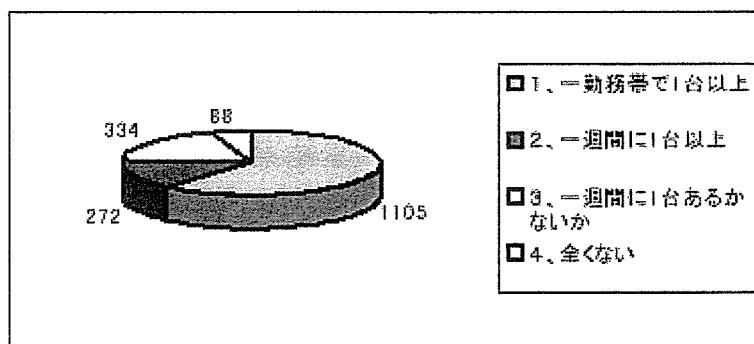
* (1)、(3) の設問結果は省略する

(2) 勤務する病棟

1 集中治療室	215
2 一般病棟	1,151
3 小児病棟	150
4 その他	313

(4) ポンプの扱いの頻度

図1より、1,844名中1,106名の看護師、即ち約65%の看護師が1勤務帯で1回以上のポンプの操作をしていた。ポンプの操作が、通常化されてきており、だれでもが操作できる必要性がある。



(5) ポンプの操作を知る方法

ポンプの操作を知るきっかけとしては、76%の看護師が先輩や同僚から操作を学んでいることがわかった。いわゆる、現場で看護師間で教えあっているのが実情である。

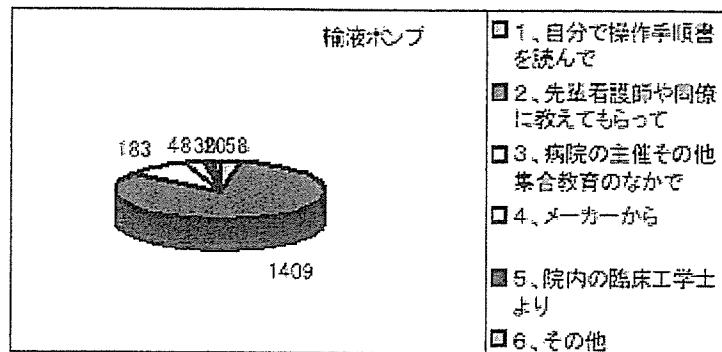


図2 ポンプ操作方法の学び方

(6) 操作手順が文書化されているか

輸液ポンプ、シリンジポンプ共に操作手順書がないと答えている看護師が、全体の35%いる。8病院内的人数なので、この数値は評価できないが、それでも、8病院中2～3以上の病院で、操作手順書が明確にされていない。

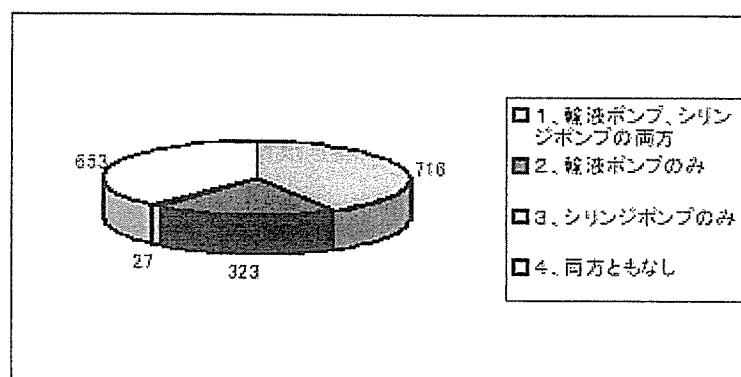


図3 操作手順の文書化

(7) マニュアルがあるか

(操作手順、ポンプ使用適応、使用者資格、保守点検について)

手順書については、3暗黙の合意 4ない 5わからないと否定的な考え方をしている看護師が約56%おり、半数でマニュアルはないということである。

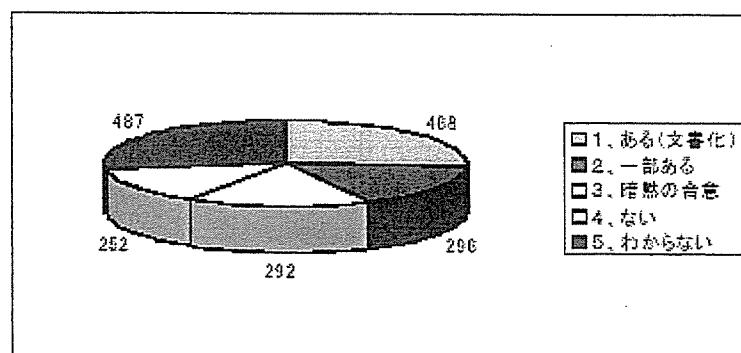


図4 マニュアルの有無

(8) マニュアルがあると答えた中で、文書化されている内容の妥当性について（記述式）

- ・機械を中心において、機械からみた操作手順になっており、実際に看護師が操作していく手順になっていない
 - ・臨床での使用条件はさまざまなので、結局経験に基づいた方法でおこなっており、また院内の機種も多数あって、マニュアル（手順）があっても使えていない。
- などがあった。

(9) ポンプの使用適応

暗黙の合意での使用基準のところが多数である。使用枠を決めるということは、正しくないかもしれない。しかし、院内の限られた台数のもとで、どう有効に薬物投与を行っていくのかという視点にたって、次のような適用を参考に示す（図5）。この資料からポンプ使用薬剤の増加や患者状況からポンプの使用増大がよくわかる。

- ・薬剤を正確な量で投与する場合
循環器系薬剤、昇圧剤、降圧剤、高濃度カリウム剤、塩酸モルヒネ（麻薬）などの生命に直結する薬剤の使用時…（いわゆるNDPで危険薬と称しているもの）
- ・同じ速度で持続的な投与が必要な場合
インスリン、鎮静剤、FOYなどの使用時
- ・1日の総投与量に制限がある場合（または指示量が決まっている場合）
- ・薬剤を微量で投与する場合
時間20ml以下では輸液ポンプ、時間1ml以下ではシリンジポンプを使用
- ・心不全など重症患者への輸液を投与する場合
- ・小児の場合（注入圧が必要）
- ・手動調節が困難な場合
- ・その他ケースに応じて

等

図5 ポンプを使用する場合の例

(10) 安全な操作をしていくに当たって、操作時のチェックリストの有無と使用状況

表3 チェックリストの有無と使用状況

	輸液ポンプ	シリンジポンプ
1. 院内統一チェックリスト		
いつも使用	505	0
使用しない時も	185	0
病棟独自のチェックリスト		
いつも使用	419	203
使用しない時も	276	236
2. チェックリストなし	792	1, 096

(n=1,844)

(* 院内と病棟独自の両方のチェックリストが混在しているところもあるので、総数がオーバーしている)

(10) 輸液ポンプのダブルチェックをしているか

「二人同時」と「二人で時間差をおいて」と、約30%強の看護師は操作時のダブルチェックをしている。しかし、「行っていない」で約30%の看護師は操作時のダブルチェックを施行していない。また「3」と「4」の曖昧な方法の看護師も約30%弱いることがわかる。

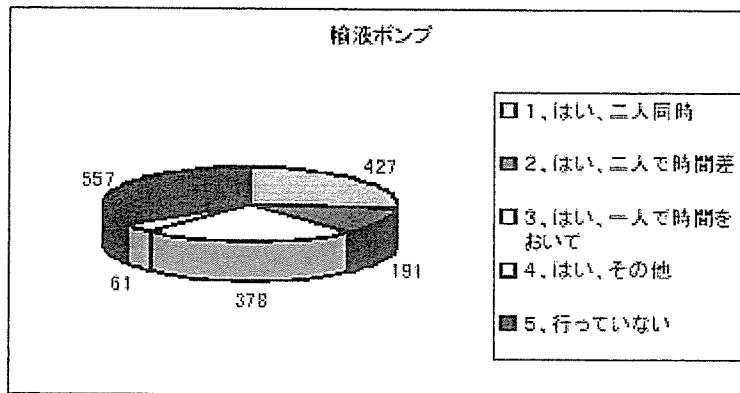


図 6 輸液ポンプのダブルチェックの実施

・シリンジポンプのダブルチェックは、輸液ポンプと同数の結果でダブルチェックを施行している。これは、病院毎の手順のルール化によるものと考えられる。

(12) ダブルチェックの具体的方法（記述）

ダブルチェックの定義、方法、またそのタイミングについては各施設で異なっている。
二人同時（ドリル式）、一人で時間をおいて（リチェック式）が多い。

(13) ダブルチェックは守れる方法と思うか

- | | |
|----------|-------|
| 1. 思っている | 1,112 |
| 2. 思えない | 282 |

(14) 輸液ポンプ、シリンジポンプのエラー防止のために工夫していることは、どんなことか（記述式）

- ・頻回に巡回して確認していること（これが最も多い）
- ・機種の統一化
- ・チェックリストによる指差し、声出し確認
- ・メーカーによる機械の取り扱い説明会
- ・院内での集合教育（指導者を決めて、演習をしながら）
- ・ポンプ類使用にあたっての知識調査
- ・ポケットハンドブックに操作時の注意を記載して、いつでも見て確認できるようにしている
- ・ポンプによる事故事例のカンファレンス 等々

(15) ポンプ類の操作において、これまでインシデントになった経験はあるか
回答した32%の看護師にインシデントの経験があった。

インシデントの多くは操作エラーと考えられるが、操作エラーを非常に起こしやすい環境下にあるといえる。ヒューマンエラー対策が急務である。

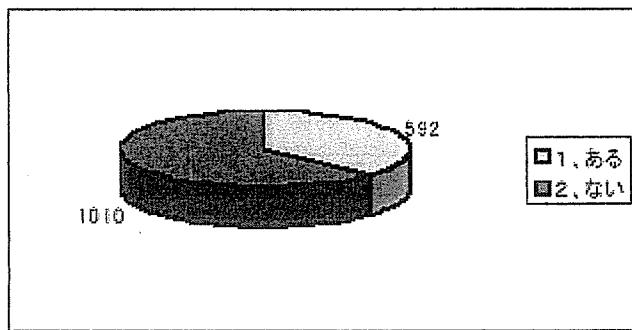


図7 インシデントになった経験の有無

インシデントの内容（要因項目）としては、

輸液ポンプの操作ミス（→機械原理への知識不足、技術不足、確認不足）

- ・装着ミス ローラーに蛇行して点滴チューブをかけ間違う
複数ポンプを使用中、チューブをかけ間違う
ポンプと点滴セットのミスマッチ
滴落検知器（センサー）の取り付け不良
ルートの連結場所違いで速度変化
プライミング不良（気泡）
- ・設定ミス 流量と予定量の間違い
電源入れ忘れ（バッテリー切れ）
設定値の入力間違い
点滴セットの種類による滴下数設定間違い
開始ボタンの押し忘れ
- ・クレンメ関連ミス 開閉忘れ
(三方活栓) 位置間違いでアラーム鳴らず（クレンメはポンプの下流に位置させる）

輸液ポンプ使用時の観察ミス（点滴共通）

- ・薬液の残量チェック不足…残量と注入時間との速度計算ミス
- ・刺入部観察不足…漏れ、発赤、腫れ、痛み
- ・チューブの接続確認不足…ゆるみ、はずれ

輸液ポンプの取り扱いミス

- ・落下…ポンプドアの破損など
- ・薬液によるポンプの汚れ…粘ちよう液がポンプに滴下固着し作動せず
- ・多種類のポンプの存在…異なった操作方法で間違う